

○第69回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成29年10月20日（金）14：01～16：56

議事概要：

（1）ジベレリン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.11 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*植物成長調整剤で、ぶどう、かき等に使用します。今回、セロリ及びばれいしょへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）スピノサド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.024 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、キャベツ、いちご等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、さやえんどう及びにんにくへの適用拡大申請がされています。